



0歳から3歳未満の乳幼児に対する児童手当について、第1子、第2子の手当額が月5,000円から10,000円に増額され、出生順位にかかわらず一律10,000円となります。この改正に伴う申請手続きは不要で、この4月分の手当（6月支給分）から改定されます。

問い合わせ先 こども課 ☎32-2065



この4月分からの支給額

3歳の誕生月分まで	第1子	10,000円	増額
	第2子	10,000円	増額
	第3子以降	10,000円	
3歳の誕生月の翌月分から	第1子	5,000円	これまで通り
	第2子	5,000円	
	第3子以降	10,000円	

これまでの支給額

第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円



みんな自分らしくいきいきと 津山市障害者計画

市では、障害者の増加・高齢化や、障害の重度・重複化、発達障害児の増加など障害者を取り巻く社会の変化を踏まえ、新たな課題やニーズに対応していくための「津山市障害者計画」を3月に策定しました。今後、この計画に基づき市の障害者施策を行っていきます。

問い合わせ先 障害福祉課 ☎32-2067

ポイント1 障害者計画と障害福祉計画を一体的に

長期的な見通しに立って効果的な障害者施策を行うための基本的な取り組みを示した「障害者計画」と、障害福祉サービスに関する具体的な取り組みを示した「障害福祉計画」。これら2つの計画内容を合わせた計画になっています。

ポイント2 具体的な数値目標を設定

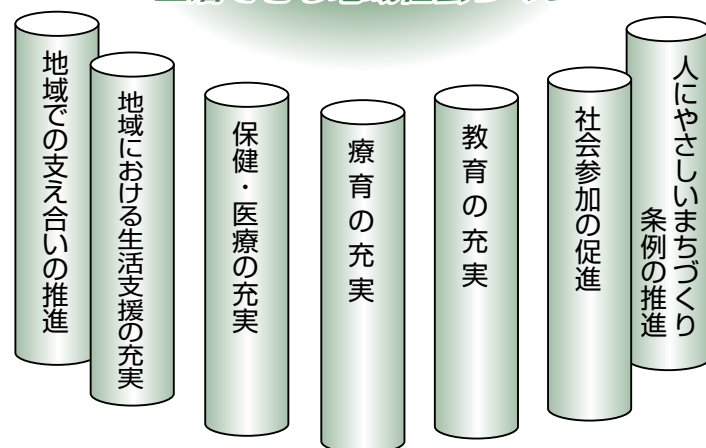
施設入所者数や入院者数の減少や、福祉施設を退所して一般就職した人数の増加によって、より多くの人が地域生活に移行することを数値目標として掲げました。

ポイント3 施策の進行状況をチェック！

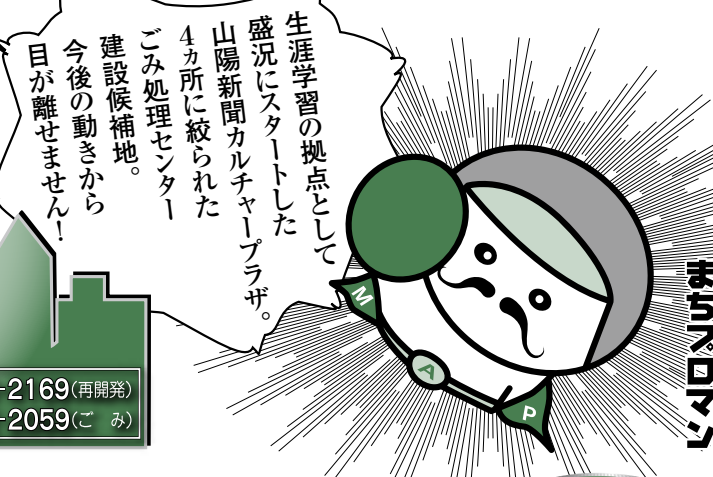
計画内容の着実な実現を図るため、市役所全体で計画を推進し、津山市障害者施策推進協議会と津山地域自立支援協議会を中心に、計画の進行状況などの点検や推進を行っていきます。

基本理念

障害者が安心して、
生きがいを持って
生活できる地域社会づくり



津山市の新しいまちづくりをシリーズでお伝えする



山陽新聞カルチャープラザがアルネ・津山に開講！ 再開発

すでに受講者は
650人超！



● 田ありかた委員会のうごき

「今後の中心市街地整備・再開発事業のありかた」について論議しています。

第12回 4/12

まちづくり全体の中での考え方の協議を行いました。

第13回 4/19

具体的な方策の協議を行いました。

2次選定の結果が出る！

● 田適地選定委員会のうごき

第11回 4/11

選定評価を行いました

第12回 4/25

選定結果に基づき2次の絞り込みを行いました。その結果、選定されたのは下図の4カ所。

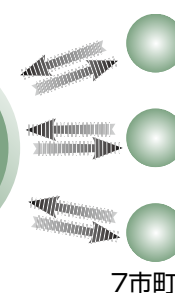


適地選定委員会 今後はどうなる！

ごみ処理施設建設は2市4町1村による津山ブロックとして取り組んでいます。現在の選定委員会の結果は「津山ブロックごみ処理広域化対策協議会」に報告されます。それを受けた協議会はそれぞれの市町村議会に報告し、その結果を経て協議会で決定することになります。



津山ブロックごみ処理
広域化対策
協議会



7市町村